

平成23年10月21日

各都道府県地域支援事業ご担当者様

厚生労働省老健局振興課  
介護サービス振興係地域支援事業担当

介護予防・地域支え合い事業における一般財源化された事業について

標記の件につきましては、平成23年8月1日付にて通知したところですが、一般財源化された事業のうち、都道府県・指定都市事業分についてのみ一般財源化された事業（市町村事業としては一般財源化されていない事業）が含まれていたため、今般改めて一般財源化された事業一覧を下記の通りお示しいたします。

記

一般財源化された年度	一般財源化された事業名
平成16年度	生きがい活動支援通所事業
平成17年度	緊急通報体制等整備事業
	高齢者等の生活支援事業（外出支援サービス事業）
	高齢者等の生活支援事業（寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業）
	高齢者等の生活支援事業（恒度生活援助事業）
	高齢者等の生活支援事業（訪問理美容サービス事業）
平成18年度	日常生活用具給付等事業（老人分）
	(*) 高齢者に関する介護知識・技術等普及促進事業
	(*) 福祉用具・住宅改修研修事業
	(*) 福祉用具・住宅改修活用広域支援事業
	(*) サービス事業者振興事業
	(*) 高齢者自身の取り組み支援事業
	(*) 高齢者訪問支援活動推進事業

(\*) 指定都市（平成18年度以降に指定都市へ移行した自治体も含む。）については、一般財源化されているため実施不可。

（指定都市を除く市区町村は実施可）

【照会先】

厚生労働省 老健局 振興課 介護サービス振興係 植原

電話 03-5253-1111（内3986）

e-mail uehara-keishi@mhlw.go.jp

出典：厚生労働省